

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月29日
【事業年度】	第12期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
売上高 (千円)	1,988,139	2,815,980	3,430,765	4,436,294	6,346,359
経常利益 (千円)	117,254	293,659	304,421	543,996	761,657
当期純利益 (千円)	110,520	173,011	169,550	328,521	444,043
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	168,000	168,000	198,000	409,600	866,914
発行済株式総数 (株)	1,320	660,000	1,260,000	1,460,000	4,910,291
純資産額 (千円)	332,023	505,035	734,586	1,486,307	2,822,756
総資産額 (千円)	950,052	1,114,683	1,428,520	2,283,018	3,897,316
1株当たり純資産額 (円)	251,078.45	764.30	583.00	1,018.02	574.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	38.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	83,727.60	262.14	172.39	258.48	100.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	257.60	95.26
自己資本比率 (%)	34.9	45.3	51.4	65.1	72.4
自己資本利益率 (%)	40.0	41.4	27.4	29.6	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	13.0	19.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	222,077	92,096	420,373	428,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	86,746	63,099	112,869	134,103
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	139,260	69,454	313,964	820,045
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	176,279	274,731	896,198	2,010,498
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	81 (17)	113 (17)	125 (19)	148 (28)	149 (73)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 第8期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第8期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、第9期以降は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けております。なお、第8期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

7. 当社は、平成20年5月21日付で1株を500株として、また、平成23年1月1日付で1株を3株として株式分割しております。
8. 第12期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円及び東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する記念配当5円を含んでおります。第12期の1株当たり中間配当額は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円であります。なお、第12期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、平成23年1月1日付の1株を3株とする株式分割前の数値で記載しており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合、各々28円、5円となります。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、第12期より、契約社員を臨時雇用者に含めて記載しており、これに伴い、第8期から第11期において遡及修正を行った場合の従業員数を参考までに掲げると以下の通りとなります。

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	65 (30)	91 (36)	102 (42)	120 (56)	149 (73)

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
平成11年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ「mopera」向けコンテンツ、超バイオSF「Side-K」の配信を開始。
平成12年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
平成12年3月	サン・マイクロシステムズ株式会社のベンチャー支援プログラム「スタートアップエッセンシャルズ」第一号認定を受ける。
平成12年3月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現 Yahoo! ケータイ）の公式サイト（注2）向けコンテンツ「Side-K」の配信を開始し、携帯公式サイト事業を開始。
平成12年4月	第二電電株式会社（注3）・日本移动通信株式会社・KDDIグループ各社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」の公式サイト向けにコンテンツの配信を「Side-K」で開始。
平成12年6月	一般サイト「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
平成12年9月	バナー広告プラン最適化システム「クリックMAX」のサービスを開始し、メディアプランニングシステム事業を開始。
平成12年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」の公式サイト向けコンテンツの配信を「バトル東京23」で開始。
平成13年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
平成13年9月	EZweb公式サイト向けコンテンツ「100シーンの恋」の配信を開始。
平成14年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
平成15年6月	iモード公式サイト向けコンテンツ「歌詞で胸キュン!」の配信を開始。
平成17年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
平成17年5月	一般サイト「QueenBEE」のサービスを開始し、モバイル広告事業を本格的に開始。
平成17年11月	iモード向け公式サイト「注目!モテカワアイテム」の配信を開始し、モバイルコマース事業を本格的に開始。
平成18年8月	当社製作の映画「Wanna be FREE!東京ガール」を劇場公開。
平成18年12月	iモード公式サイト向けコンテンツ「恋人はNo.1ホスト」の配信を開始し、携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズコンテンツの配信を開始。
平成20年3月	恋愛ショートドラマ「ケータイ恋愛ドラマ 100シーンの恋 vol.1」をDVD化し、パッケージ事業を本格的に開始。
平成20年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
平成22年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。 グリー株式会社のアプリケーション提供システムである「GREE Platform」上の「GREEアプリ」として、「恋人はキャプテン for GREE」の配信を開始し、ソーシャルアプリ（注5）を開始。 モバイル広告事業を閉鎖。
平成22年7月	携帯公式サイト事業の事業名称をモバイルコンテンツ事業に変更（注6）。
平成23年1月	30才前後の女性向けの「恋も!仕事も!」シリーズコンテンツの配信を開始。
平成23年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
平成23年7月	北米市場向け英語版スマートフォンアプリ「PIRATES IN LOVE」の配信を開始し、「恋人ゲーム」シリーズの英語版「Romance Sims」シリーズコンテンツの配信を開始。

（注）1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

2. 公式サイト：携帯電話インターネット接続サービスで閲覧可能なウェブサイトの中で、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という。）と契約して立ち上げたウェブサイトのことを指します。なお、携帯電話インターネット接続サービスで、公式サイトでないものは「一般サイト」と呼ばれます。
3. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移动通信株式会社・ケイディー株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン

関西であります。

5. ソーシャルアプリとは、SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。
6. 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、事業名称を変更いたしました。

### 3【事業の内容】

当社は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社では、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社の事業は、モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「モバイルコンテンツ事業」を軸に、「モバイルコマース事業」と「その他の事業」で構成されております。

当社の事業の特徴は以下の通りであります。

#### コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、ゲーム、電子書籍、動画、着メロ、待受等の幅広いカテゴリーで提供しております。

当社では、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。

#### 顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、モバイルコンテンツの利用頻度の高い19才から44才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

#### ユーザーの獲得と継続性

新規コンテンツの定期投入、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社の他のサイトの閲覧を促進することで、ユーザーの当社コンテンツの利用継続性を高めております。

#### モバイルコンテンツを軸とした事業シナジー

モバイルコマース事業では、モバイルコンテンツ事業のコンテンツに関連させたオリジナルグッズを製作し、当社モバイルコマースサイトで販売、その他の事業では、コンテンツとして配信した映像・音声素材をDVD・CDとしてパッケージ化する等、モバイルコンテンツ事業とのシナジーを向上させる展開を行っております。

当社が営む各事業の詳細は、以下の通りであります。

#### (1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業では、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」という。）の利用者を対象とした、モバイルコンテンツを企画・制作・開発・運営し、キャリアの公式サイト（以下、「公式サイト」という。）及びソーシャルアプリ（注）として配信しております。

当社が運営するキャリアの公式サイトは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本とし、一部のサイトでは、ユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。ソーシャルアプリは、アイテムの利用量に応じた従量課金としております。

当事業におけるコンテンツは、平成23年6月30日時点で当社が運営するキャリアの公式サイト数は74タイトル、ソーシャルアプリ数は11タイトル、スマートフォンアプリ（有料版）数は4タイトルであり、主たるコンテンツは以下の通りであります。

（注）ソーシャルアプリ：SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。

公式サイト

当社は、公式サイトとして、「恋人ゲーム」シリーズ、「恋も!仕事も!」シリーズ、「ストーリー他」及び「音楽（着メロ・着うた等）」を提供しております。

（「恋人ゲーム」シリーズ）

「恋人ゲーム」シリーズは、女性向けの恋愛ゲームであり、設定された舞台の中で登場する男性キャラクターを選択後、各場面において台詞、行動等を選択することにより、恋愛ドラマを楽しむことができます。

当社では、「恋人ゲーム」ユーザーに継続的にサイトを利用していただけるよう、新規サイトを定期的に追加するとともに、既存サイトにおけるストーリー及びキャラクターを定期的に追加する等の施策を講じております。

平成23年6月30日時点で当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは45タイトルであり、主なサイトは以下の通りであります。なお、スマートフォンアプリとして、「恋に落ちた 海賊王」、「恋愛上等 イケメン学園」の2タイトルを配信しております。

サイト名	サイト説明
眠らぬ街のシンデレラ	都会のラグジュアリースポットを舞台にした恋愛ゲーム
恋人は専属SP	SPに警護される事件を舞台にした恋愛ゲーム
吉祥寺 恋色デイズ	吉祥寺の商店街を舞台にした恋愛ゲーム
王子様のプロポーズ	王室を舞台にした恋愛ゲーム
怪盗X恋の予告状	博物館を舞台にした恋愛ゲーム
湘南 初カレDiary	初めての彼氏との日々を舞台にした恋愛ゲーム
社内恋愛 2人のヒミツ	アパレル企業を舞台にした恋愛ゲーム
修学旅行 ナイショの恋	修学旅行を舞台にした恋愛ゲーム
恋に落ちた 海賊王	海賊船を舞台にした恋愛ゲーム
悪魔と恋する10日間	悪魔との日々を舞台にした恋愛ゲーム
ルームシェア 素顔のカレ	芸大生との共同生活を舞台にした恋愛ゲーム
キャンパス 恋愛白書	キャンパスを舞台にした恋愛ゲーム
特別捜査 密着24時	警視庁を舞台にした恋愛ゲーム
天下統一 恋の乱	戦国時代を舞台にした恋愛ゲーム
胸キュン恋ゲームカフェ	当社恋人ゲーム情報の提供を中心としたポータルサイト ゲームの最新情報のほか、無料でミニゲームや占い、待受画像などが楽しめるサイト

（「恋も!仕事も!」シリーズ）

「恋も!仕事も!」シリーズは、女性向け恋愛ゲーム「恋人ゲーム」シリーズに続く、30才前後の大人女性向けの新シリーズであり、恋や仕事に悩みながら成長していくシミュレーションゲームであります。平成23年6月30日時点で当社が提供する「恋も!仕事も!」シリーズは1タイトルであり、「Love&Job! オトナの事情」を配信しております。

（「ストーリー他」及び「音楽（着メロ・着うた等）」）

「ストーリー他」は、電子書籍、待受、及び装飾メール素材等の配信等をしております。「音楽（着メロ・着うた等）」は、J-POPを中心とした着メロ・着うた及び歌詞情報等の音楽サイトを提供しております。

平成23年6月30日時点で当社が提供する「ストーリー他」は24サイト、「音楽（着メロ・着うた等）」は4サイトであり、主なサイトは、恋愛ストーリー（小説・コミック・動画）及び待受画像サイトである「100シーンの恋」となります。なお、スマートフォン向け電子書籍として「100シーンの恋」を配信しております。

ソーシャルアプリ

当社は、ソーシャルアプリとして、「恋人ゲーム」シリーズ及び「恋も!仕事も!」シリーズを主に提供しております。

(「恋人ゲーム」シリーズ)

平成23年6月30日時点で当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは9タイトルであり、主なアプリは以下の通りであります。

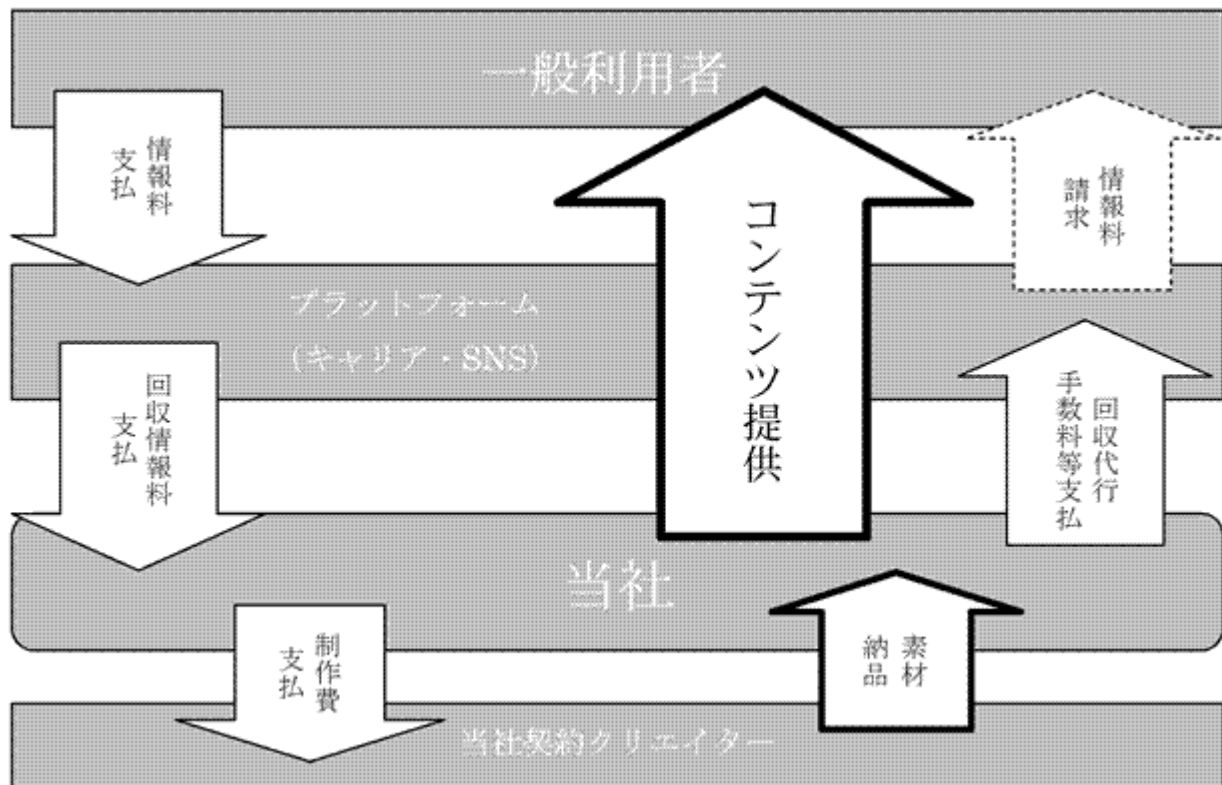
アプリ名	アプリ説明
ダーリンは芸能人 for GREE	芸能界を舞台にした恋愛ゲーム「ダーリンは芸能人」のソーシャルアプリ版
完全版!!恋愛上等 イケメン学園	高校を舞台にした恋愛ゲーム「恋愛上等 イケメン学園 for GREE」のグレードアップ版
吉祥寺 恋色デイズ for GREE	吉祥寺の商店街を舞台にした恋愛ゲーム「吉祥寺 恋色デイズ」のソーシャルアプリ版
恋人は同居人 for GREE	お屋敷を舞台にした恋愛ゲーム「恋人は同居人」のソーシャルアプリ版
恋人は専属SP for GREE	SPに警護される事件を舞台にした恋愛ゲーム「恋人は専属SP」のソーシャルアプリ版
恋に落ちた海賊王 for GREE	海賊船を舞台にした恋愛ゲーム「恋に落ちた海賊王」のソーシャルアプリ版

(「恋も!仕事も!」シリーズ)

平成23年6月30日時点で当社が提供する「恋も!仕事も!」シリーズは2タイトル(内、スマートフォン向けは1タイトル)であり、「Love&Job! オトナの事情」を配信しております。

**【事業系統図】**

モバイルコンテンツ事業の事業系統図は次の通りであります。





(2) モバイルコマース事業

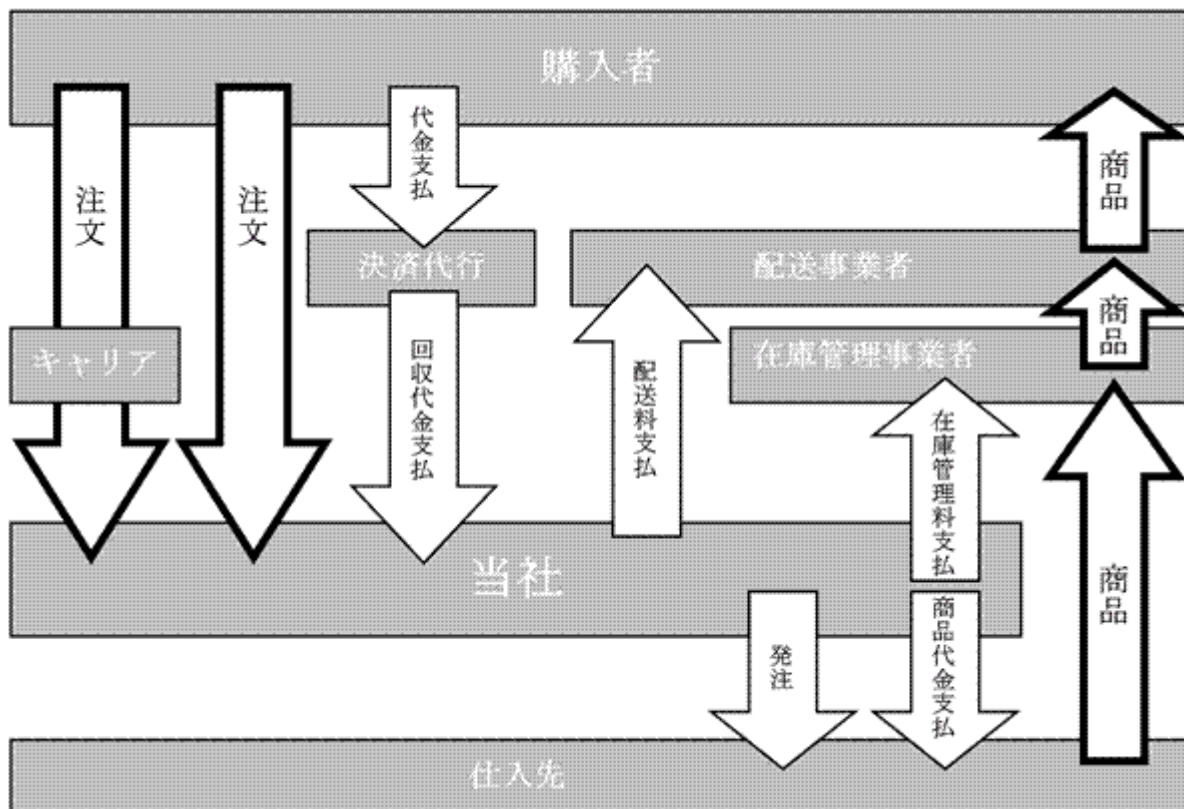
モバイルコマース事業では、当社が企画・制作したオリジナルグッズ、及びファッション・化粧品等の一般商品を、当社が運営するショッピング専用の公式サイト及び一般サイトに販売しております。また、公式サイト内にショッピングコーナーを設置し、そこからショッピング専用の公式サイトへ誘導することで収益の拡大を図っております。

当事業において、平成23年6月30日時点で当社が提供しているモバイルコマースサイトは4サイトであり、主なサイトは以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
注目!モテカワアイテム	人気モデルセレクト・レアものコスメ等、女性向けファッション雑貨通販サイト
恋CAFÉ グッズショップ	胸キュン恋ゲームカフェ内で運営されているオリジナルグッズ直販サイト
BLACK CANDY	20代前後女性向けファッション雑貨のショッピング、投稿、及び恋愛コラムサイト
恋デコえもじ工場	20代前後女性向け美容商品等のショッピング、及びオリジナルデコ絵文字を中心とした装飾メール（HTMLメール）サイト

【事業系統図】

モバイルコマース事業の事業系統図は次の通りであります。



(3) その他の事業

その他の事業としましては、「パッケージ事業」を展開しております。「パッケージ事業」では、当社が運営するキャリアの公式サイトコンテンツに関連したDVD・CD・書籍を提供しております。

なお、パッケージ事業の主な商品は以下の通りであります。

商品名	商品説明
ケータイ恋愛ドラマ 「100シーンの恋」DVDシリーズ	当社サイト「100シーンの恋」のストーリーを、人気俳優が主演し、ドラマ映像化したDVD
「ドラマCD」シリーズ 恋人は同居人	当社サイト「恋人は同居人」を、人気声優陣により音声ドラマ化したCD
「音楽CD」シリーズ JADE	当社サイト「ダーリンは芸能人」に登場するバンド、JADEの楽曲を収録したCD

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
149(73)	27.7	2.5	5,081,796

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルコンテンツ事業	114(61)
モバイルコマース事業	7(2)
報告セグメント計	121(63)
その他	1(0)
全社(共通)	27(10)
合計	149(73)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて29名増加しておりますが、主に業容拡大による増加であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果等を背景に、企業収益や個人消費に改善が見られました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、持ち直していた景気は厳しい状況になりました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成23年6月30日現在における携帯電話の累計契約数は約1億2,124万件、うち第3世代携帯電話（注1）の契約数は約1億2,027万件となっており、全体の99%を占めております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境の下、当社は、「恋人ゲーム」シリーズ及び「恋も!仕事も!」シリーズに経営資源を集中し、コンテンツの付加価値を高めると同時に、収益源の多様化を図っております。

モバイルコンテンツ事業においては、キャリア公式サイト以外にソーシャルアプリ（注2）及びスマートフォン（注3）アプリを投入しております。また、モバイルコマース事業及びその他の事業においては、「恋人ゲーム」シリーズを基にした商品の開発・販売を行っております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高6,346,359千円（前事業年度比43.1%増）、営業利益766,250千円（前事業年度比40.2%増）、経常利益761,657千円（前事業年度比40.0%増）、当期純利益444,043千円（前事業年度比35.2%増）となりました。

（注）1．第3世代携帯電話：ITC（国際電気通信連合）によって定められた「IMT-2000」標準に準拠した通信システムによって、高速なデータ通信、テレビ電話等のマルチメディアを利用したサービスの可能な携帯電話であります。

2．ソーシャルアプリ：SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニティ型の会員サービス）等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションです。

3．スマートフォン：コンピュータを内蔵し、音声通話以外に様々なデータ処理機能を持った携帯電話で、アプリケーションを追加して、機能の強化やカスタマイズができるものです。

セグメント別の概況は以下の通りであります。

#### （モバイルコンテンツ事業）

モバイルコンテンツ事業におきましては、30才前後の女性へ向けたコンテンツ制作と集客、及びソーシャルアプリやスマートフォンアプリ等のプラットフォームの拡張を図っております。

当事業年度の施策といたしましては、新規コンテンツとして、キャリア公式サイトは「恋人ゲーム」シリーズ10タイトル（内、スマートフォン向けは2タイトル）、「恋も!仕事も!」シリーズ1タイトルを立ち上げました。ソーシャルアプリは「恋人ゲーム」シリーズ8タイトル、「恋も!仕事も!」シリーズ2タイトル（内、スマートフォン向けは1タイトル）を立ち上げました。スマートフォン向け電子書籍も「100シーンの恋」1タイトルを立ち上げました。また、ソーシャルアプリの改良、北米市場向け英語版スマートフォンアプリの開発、テレビCMの全国展開による積極的な集客を行いました。

この結果、当事業年度末における、当社が運営するキャリアの公式サイト数は74タイトル、ソーシャルアプリ数は11タイトル、スマートフォンアプリ（有料版）数は4タイトル、当事業年度の売上高は6,051,832千円（前事業年度比48.8%増）、セグメント利益は1,446,289千円（前事業年度比32.7%増）となりました。

#### （モバイルコマース事業）

モバイルコマース事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズの開発・販売に注力しております。

当事業年度の施策といたしましては、コンテンツオリジナルグッズ177アイテムを販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズ及び「恋も!仕事も!」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーの開設を9サイトにおいて実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は262,842千円（前事業年度比14.9%増）、セグメント損失は38,171千円（前事業年度はセグメント損失8,424千円）となりました。

(その他)

その他の事業におきましては、パッケージ事業の収益が計上されております。

パッケージ事業の当事業年度の施策といたしましては、ドラマCD 6 タイトルをリリースいたしました。

この結果、当事業年度の売上高は31,684千円(前事業年度比77.3%減)、セグメント利益は12,275千円(前事業年度はセグメント損失905千円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して1,114,299千円増加し、2,010,498千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加401,598千円、法人税等の支払282,863千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益755,180千円、減価償却費30,620千円及びソフトウェア償却費43,510千円の計上並びに未払費用の増加258,056千円等があったことにより、428,357千円の資金を得る結果(前事業年度は420,373千円の資金を得る結果)となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出21,199千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出79,485千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出33,419千円等により、134,103千円の資金を支出する結果(前事業年度は112,869千円の資金を支出する結果)となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出72,648千円があったものの、新株発行による収入914,629千円があったことにより、820,045千円の資金を得る結果(前事業年度は313,964千円の資金を得る結果)となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	前年同期比(%)
モバイルコマース事業(千円)	130,492	50.6
その他(千円)	15,887	4.8
合計(千円)	146,380	43.8

### (2) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

### (3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	6,051,832	48.8
モバイルコマース事業(千円)	262,842	14.9
その他(千円)	31,684	77.3
合計(千円)	6,346,359	43.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社のモバイルコンテンツ事業及びモバイルコマース事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

3. 最近2事業年度における主な回収代行会社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,270,081	51.2	2,420,304	38.1
グリー株式会社	135	0.0	1,873,130	29.5
KDDI株式会社(注)	953,735	21.5	930,103	14.7
ソフトバンクモバイル株式会社	542,759	12.2	582,607	9.2

(注) 「EZweb」の情報料については、KDDI株式会社及び京セラコミュニケーションシステム株式会社が回収代行を行っております。当社売上高に占める京セラコミュニケーションシステム株式会社の構成比は10%未満であることから、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

#### (1) コンテンツラインナップの充実

当社は、顧客ターゲットに向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、顧客ターゲットのニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツの不断の改良を行うことが重要な課題であります。特に、新規コンテンツの投入につきましては、今後も引き続き、「恋愛と戦いのドラマ」という当社のコンテンツテーマの下、顧客ターゲットを年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や悩み等に対応した魅力あるコンテンツをバランス良く提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

#### (2) ユーザー獲得の強化

当社は、当社が提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出、当社サイト間のリンク等による誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社コンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社サイト間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

#### (3) システム技術・インフラの強化

当社は、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社のモバイルコンテンツは、携帯電話端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び携帯電話端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社はサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りに努めてまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を今後も強化し、新卒採用を中心に、当社の求める資質を兼ね備えつつ、当社の企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（平成23年6月30日）において当社が判断したものであります。

### (1) 事業内容に関するリスクについて

#### 事業環境に関するリスクについて

##### イ．携帯電話ビジネスの市場動向について

当社は、モバイルコンテンツ事業、モバイルコマース事業を主たる事業領域としているため、インターネットに接続可能な携帯電話端末の普及や技術革新、業界標準の変化に大きく左右される可能性があります。

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば、平成23年6月30日現在の国内携帯電話契約数は約1億2,124万件、うち高速データ通信が可能な第3世代携帯電話契約数は約1億2,027万件となり、約99%のシェアを占めております。平成22年からは高機能なモバイルインターネット端末であるスマートフォンの普及が本格化しており、今後さらに普及が進むことが予想されます。また、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及びキャリアによる定額料金制度の見直しにより、さらに普及が進んでいるといわれております。しかしながら、今後新たな法的規制の導入、利用料金の改定を伴うキャリアの動向等、予期せぬ要因により、モバイルインターネットの発展が阻害される場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、モバイルコンテンツ事業及びモバイルコマース事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、携帯電話ビジネスの将来性は不透明な部分があります。携帯電話端末に大規模なシステムトラブル等の不具合が発生する等、携帯電話に関する弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、キャリアの経営方針の変更、その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

##### ロ．モバイルコンテンツ市場の市場動向について

当社が、経営資源を集中している「恋人ゲーム」及び「恋も!仕事も!」シリーズは、公式サイト及びソーシャルアプリとして展開しております。

公式サイト市場については、従来型の携帯電話端末からスマートフォンへの買い替えが進むこと等により、今後市場が縮小していくことが予想されているものの、ソーシャルアプリ市場については、SNS会員のソーシャルアプリ利用が高まっていること等から、今後さらに市場が成長することが見込まれております。以上のことから、当社ではモバイルコンテンツ市場全体では成長すると見込んでおります。

しかしながら、ソーシャルアプリ市場の成長が当社の予測を下回った場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

### ハ．技術革新について

当社が事業を展開するモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りを努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 各事業に共通するリスクについて

##### イ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動のうち、モバイルコンテンツ事業の公式サイト及びモバイルコマース事業は、当社がキャリアを介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。平成23年6月期において、売上高における株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの占める割合は約38.1%となっているため、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社との間で締結されている「iモード情報サービス提供者契約書」（以下、「本契約」という）は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

なお、本契約第16条第1項及び第2項に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが契約を解除できる次の事由が定められております。

- ・当社及び当社の役員もしくは当社の従業員（臨時雇用も含む）がiモード情報サービスに関連して法令等に違反した容疑で逮捕または起訴された場合
- ・iモード情報サービスについて、苦情が多発した場合
- ・iモード情報サービスについて、地方自治体、教育委員会、学校等公共機関またはそれに準じる機関から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに解約、変更、その他の要請があった場合



・株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務の遂行上支障があると株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが認めた場合

以上の解除事由について、現時点において該当する事項がないため、本契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

#### ロ．SNSプラットフォーム運営会社との契約について

当社が運営するモバイルコンテンツ事業のソーシャルアプリは、当社がSNSプラットフォーム運営会社を介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各SNSプラットフォーム運営会社とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。

SNSプラットフォーム運営会社の事業方針の変更があった場合、また、当社のコンテンツがSNSプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社のコンテンツが不相当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合等には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

#### ハ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社の提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社ではコンテンツの制作・配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年に対して著しく性的感情を刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等、コンテンツの制作・配信に当たって法的規制に抵触しないよう、体制を構築しております。

しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ニ．システムリスクについて

当社は、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### モバイルコンテンツ事業のリスクについて

##### イ．競合について

当社が提供する公式サイトの「恋人ゲーム」、「電子書籍」、「着メロ・着うた」、及びソーシャルアプリの「恋人ゲーム」等のコンテンツには、競合他社が多数存在しております。

当社は、顧客ターゲットの絞込みと、ユーザーの利用状況調査の活用等により、顧客のニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後当社が魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合にはユーザー数の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、ソーシャルアプリについては、参入障壁が低いことから、大手ゲーム会社や大手ネット系企業等、公式サイトにおける競合他社以外の事業者とも競合関係を有することが想定されます。今後において、それらの事業者との競争が激化し、ユーザー数の増加やアイテム課金（注）が想定どおりに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）アイテム課金：ソーシャルアプリ内で利用できるアイテムの使用量に応じて課金する料金形態であります。なお、ソーシャルアプリ本体は無料で提供していますが、ユーザーがソーシャルアプリをさらに楽しむためには有料のアイテムを購入する必要があります。

ロ．ユーザー数について

当事業において、公式サイトユーザー数の増加は、課金サービスの利用者増による課金収入の増加のみならず、当社が運営するモバイルコマースサイトでの商品購入者増によるモバイルコマース事業における収入の増加にもつながっております。また、ソーシャルアプリは本体を無料で提供し、アイテムの使用量に応じて課金する料金形態であるため、ユーザー数は課金収入に直結しないものの、当社では密接な関連があると考えております。つきましては、当社は、ユーザー数を拡大しユーザー基盤をより強固にすることが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。

しかしながら、競合他社との競争、顧客の嗜好の変化、コンテンツの健全性の毀損、当社サービスの信頼やブランドの毀損、その他の要因によりユーザー数が想定通りに増加しない場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ．特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が運営するキャリアの公式サイトは、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されております。また、当社が運営するソーシャルアプリは、SNSプラットフォーム運営会社が提供するプラットフォーム上で提供されるアプリケーションとして採用されております。当社の最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）等でありますが、公式サイトについては各キャリアが、ソーシャルアプリについてはSNSプラットフォーム運営会社が提供する情報料の回収代行システムを利用して、回収手数料を支払うことでユーザーより情報料を回収することが可能になっているため、キャリア及びSNSプラットフォーム運営会社への依存度が大きくなっております。当社売上高に占める各キャリア及びSNSプラットフォーム運営会社の構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		第11期 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		第12期 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,626,105	47.4	2,270,081	51.2	2,420,304	38.1
グリー株式会社(注)1	-	-	135	0.0	1,873,130	29.5
KDDI株式会社(注)2	759,777	22.1	953,735	21.5	930,103	14.7
ソフトバンクモバイル株式会社	374,059	10.9	542,759	12.2	582,607	9.2

(注)1．当社は、平成22年6月29日よりグリー株式会社が運営する「GREE Platform」上の「GREEアプリ」の配信を開始しており、第10期において同社との取引はありませんので、記載しておりません。

2．「EZweb」の情報料については、KDDI株式会社及び京セラコミュニケーションシステム株式会社が回収代行を行っております。当社売上高に占める京セラコミュニケーションシステム株式会社の構成比は10%未満であることから、記載を省略しております。

したがって、キャリアもしくはSNSプラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合や、キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサイトに対してユーザー等から苦情が多発する等の理由により、当社サイトが公式サイトもしくはソーシャルアプリとして不適当であるとキャリアもしくはSNSプラットフォーム運営会社が判断し、コンテンツ提供に関する契約を解除された場合等には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ニ．特定コンテンツへの依存について

平成23年6月期の当社売上高に占めるモバイルコンテンツ事業売上高の割合は95.4%となっており、モバイルコンテンツ事業に占める「恋人ゲーム」及び「恋も!仕事も!」シリーズのコンテンツの売上高の割合は75%以上となっております。また、平成23年6月期は、当社事業全体の核として、「恋人ゲーム」及び「恋も!仕事も!」シリーズに経営資源を集中し、成長させることを経営方針としてきたため、「恋人ゲーム」及び「恋も!仕事も!」シリーズの売上高の割合が高まっております。

したがって、今後、顧客の嗜好性の変化等により、当社が配信を行っているカテゴリーの成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ホ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、当社が立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社では、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社の想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ヘ．売掛金の回収について

当社は、各キャリアとモバイルコンテンツ事業のうち公式サイトにおける情報料の回収代行に関する契約を締結しており、回収代行業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社とは、料金の回収代行に関する契約によって、両社の責任によらず情報料を回収できない場合には、両社は当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって両社の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

キャリアより回収不能の通知があった後は、当社から有料会員に対して情報料を直接請求することが可能ですが、会員個々の未回収金額は少額であることから、請求行為に係る費用を勘案し、現時点において未回収の情報料の請求は行っておりません。このため、当社では、これらの回収不能額について、過去の回収実績から算定した回収不能見込み額を貸倒引当金として計上しております。

したがって、今後このような未回収の情報料が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ト．売上計上について

モバイルコンテンツ事業のうち公式サイトにおける、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高は、発生基準に基づき、当社が自社システム等で把握している月額課金会員数から算定した金額を計上しております。後日、各キャリアから支払通知書が到着した時点で売上計上額と支払通知額との差異が発生した場合にはこれを集計し、計上しております。

したがって、今後このような差異が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### チ．広告戦略について

現在、モバイルインターネット業界においては、キャリアの公式サイト以外の一般サイトが台頭しており、当社の有料コンテンツサイトにおいても、一般サイトに掲載された広告から入会するユーザーが増加しております。また、一般サイトにおける広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。

しかしながら、当社の想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### リ．新規広告手法の構築について

当社は、会員の大量獲得のため、テレビCM等の新規大型広告手法のノウハウ構築に努めてまいります。

しかしながら、早期に投資回収効果の高い広告手法を構築できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ヌ．アフィリエイト広告からの不正入会について

当社では、有料会員獲得のための広告出稿の一環として、アフィリエイト広告（注）を利用しております。

アフィリエイト広告媒体の中には、広告出稿者が運営するコンテンツサイトへの入会に対するインセンティブとして、キャッシュバックを行うものがありますが、一部の広告媒体ではコンテンツサイトへの入会によるインセンティブとして現金を獲得しながらも、コンテンツの利用料金を支払わない行為（以下、「不正入会」という。）に及ぶユーザーが存在しております。当社でも平成21年6月期以前において不正入会が原因と考えられるコンテンツ利用料金の未回収が発生しました。

当社では、キャッシュバックを行う広告媒体を通じた広告出稿や、当社の調査により不正入会者が多いと判断したアフィリエイト運営会社を通じた広告出稿を停止することで、不正入会による被害発生防止策を講じており、リスクの低減を図っております。

しかしながら、アフィリエイト広告を利用した不正行為の手段は多様化し、かつ巧妙化しており、今後において新たな不正の手段が出現した場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(注) アフィリエイト広告：広告媒体のウェブサイトに設置された広告により、ウェブサイトの閲覧者が広告主の提供する商品あるいはサービス等を購入すること等によって、生じた利益に応じて広告媒体に成功報酬を与える広告です。

#### モバイルコマース事業のリスクについて

##### イ．競合について

モバイルコマース市場は平成20年の8,834億円から平成27年に25,011億円まで成長が予測される市場であり（野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部 著「これから情報・通信市場で何が起ころのか IT市場ナビゲーター2011年版」調べ）、かつ参入が比較的容易と見られていることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。また、インターネット上で通信販売を行う事業者のみならず、カタログ通販やテレビ通販、既存店舗における小売事業者等との間においても、商品や利便性並びに価格等を巡る激しい競争が生じております。

したがって、当社では、モバイルコンテンツ事業の「恋人ゲーム」シリーズをもとに当社が企画・製作したオリジナルグッズの販売や、モバイルコンテンツ事業のサイト内にショッピングコーナーを設置するなど、モバイルコンテンツ事業とのシナジーを強化するとともに、注文を受けてから商品仕入を行う等、在庫リスクを極力とらないビジネスモデルを構築することによる競争力の強化を図っております。

しかしながら、競合によって販売価格の低下やサービスレベルの向上に伴うコストの増加等をもたらす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ロ．法的規制等について

当社は、通信販売全般に関して、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また、取り扱う商品により「薬事法」、「健康増進法」及び「食品衛生法」等の規制を受けております。当社では、これらの法律や関連諸規則を遵守すべく、商品の情報をサイトに記載するプロセスをマニュアル化し、社内承認体制をルール化しております。また、主として顧問弁護士や外部専門家との情報交換を通じて、積極的な情報の収集及び対応を行っております。

しかしながら、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更や法改正等があった場合、その内容によっては当社の事業が制約を受ける、法令等に抵触する等、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### モバイルコマース事業及びパッケージ事業のリスクについて

##### イ．物流関連業務の外部委託に関するリスクについて

当社は、モバイルコマース事業及びパッケージ事業において、卸業者もしくはメーカーから納品される商品の在庫管理業務、商品の発送用梱包等の発送業務、顧客への商品受け渡し、及び商品代金回収業務等の物流関連業務を、外部業者に委託しております。このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき、外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下等によっては、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

##### ロ．取扱商品に関するリスクについて

モバイルコマース事業においては、当社が販売主体となって物販商品の販売を行っております。

また、パッケージ事業においては、当社が商品を企画し、製造業者に商品の製造を委託しております。

このため、当社が販売もしくは企画した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、売主もしくは製造業者等として損害賠償責任を負う可能性があり、これらの場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点は、本社所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

自然災害や事故、火災等によるシステムリスクについては、「(1) 事業内容に関するリスクについて 各事業に共通するリスクについて ニ．システムリスクについて」に記載しております。

(3) 会社組織に関するリスクについて

創業者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である津谷祐司は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、制作等の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。同様に取締役副社長の津谷奈々子も設立当初から経営戦略の決定や技術の各方面において重要な役割を果たしております。このため、事業拡大に伴い、取締役、執行役員、並びにマネージャーとの会議を、部門別に1週間に一度開催する等、情報共有を進めること等により、両氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏に不測の事態が生じた場合、または両氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社はユーザーの個人情報を取得していますが、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：財団法人日本情報処理開発協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

知的財産の管理について

当社では、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社に対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、チェックが十分でない場合や、外部クリエイターの認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求等が起こる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は282,507株であり、発行済株式総数4,910,291株の5.8%に相当します。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
第二電電株式会社 (注)1	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	平成12年4月3日から平成13年3月31日まで (注)4
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年2月19日から有効 (期間の定めなし)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社(及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む)が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
ジェイフォン東京株式会社(注)2	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (注)6

- (注)1. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移動通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
2. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
3. 期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4. 期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
5. 期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
6. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

## 6【研究開発活動】

当事業は、コンテンツ制作を中心としているため、研究開発活動に該当する事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より1,614,298千円増加し、3,897,316千円となりました。

流動資産は、前事業年度末より1,548,202千円増加し、3,562,761千円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末より1,114,299千円増加し、2,010,498千円となったこと、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より401,598千円増加し、1,468,509千円となったことによるものです。

固定資産は、有形固定資産が前事業年度末より6,841千円減少し、39,090千円となりました。これは主に、本社PCやサーバー購入に伴い工具器具備品が増加したものの、減価償却費が固定資産の増加額を上回ったことによるものです。無形固定資産が前事業年度末より42,490千円増加し、95,456千円となりました。これは主に、ソフトウェアに計上される新規コンテンツの開発に伴う人件費が増加したことによるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より30,446千円増加し、200,008千円となりました。これは主に、オフィスの増床に伴い敷金が前事業年度末より24,012千円増加し、175,810千円となったことによるものです。

#### (負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比較して277,849千円増加し、1,074,560千円となりました。これは主に、広告宣伝費の増加により未払費用が258,056千円増加したことによるものです。

#### (純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より1,336,448千円増加し、2,822,756千円となりました。これは主に、新株発行に伴う資本金が457,314千円及び資本準備金が457,314千円それぞれ増加したこと、及び当期純利益の計上による繰越利益剰余金422,015千円の増加によるものです。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の業績は売上高6,346,359千円（前事業年度比43.1%増）となりました。売上原価は1,415,327千円（前事業年度比31.9%増）、販売費及び一般管理費は4,164,781千円（前事業年度比47.9%増）となり、この結果、営業利益は766,250千円（前事業年度比40.2%増）、経常利益は761,657千円（前事業年度比40.0%増）、当期純利益は444,043千円（前事業年度比35.2%増）となりました。

#### 売上高

##### イ. モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、30才前後の女性へ向けたコンテンツ制作と集客、及びソーシャルアプリやスマートフォンアプリ等のプラットフォームの拡張を図っております。

当事業年度の施策といたしましては、新規コンテンツとして、キャリア公式サイトは「恋人ゲーム」シリーズ10タイトル（内、スマートフォン向けは2タイトル）、「恋も!仕事も!」シリーズ1タイトルを立ち上げました。ソーシャルアプリは「恋人ゲーム」シリーズ8タイトル、「恋も!仕事も!」シリーズ2タイトル（内、スマートフォン向けは1タイトル）を立ち上げました。スマートフォン向け電子書籍も「100シーンの恋」1タイトルを立ち上げました。また、ソーシャルアプリの改良、北米市場向け英語版スマートフォンアプリの開発、テレビCMの全国展開による積極的な集客を行いました。

この結果、当事業年度末における、当社が運営するキャリアの公式サイト数は74タイトル、ソーシャルアプリ数は11タイトル、スマートフォンアプリ（有料版）数は4タイトル、当事業年度の売上高は6,051,832千円（前事業年度比48.8%増）となりました。

#### ロ. モバイルコマース事業

モバイルコマース事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズの開発・販売に注力しております。

当事業年度の施策といたしましては、コンテンツオリジナルグッズ177アイテムを販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズ及び「恋も!仕事も!」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーの開設を9サイトにおいて実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は262,842千円（前事業年度比14.9%増）となりました。

#### ハ. その他の事業

その他の事業におきましては、パッケージ事業の収益が計上されております。

パッケージ事業の当事業年度の施策といたしましては、DVD 6 タイトルをリリースいたしました。

この結果、当事業年度の売上高は31,684千円（前事業年度比77.3%減）となりました。

#### 売上原価

モバイルコンテンツ事業の売上原価は、新規コンテンツの投入に伴う外注費及び労務費が増加し、1,283,100千円（前事業年度比37.4%増）となりました。

モバイルコマース事業の売上原価は、モバイルコマース事業の売上高の増加に伴う仕入等が増加し、117,622千円（前事業年度比39.3%増）となりました。

その他の事業の売上原価は、パッケージ事業の売上高の減少に伴う仕入等が減少し、14,603千円（前事業年度比73.6%減）となりました。

この結果、当社全体の売上原価は、1,415,327千円（前事業年度比31.9%増）となり、売上総利益は4,931,032千円（前事業年度比46.6%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

売上高の増加に伴い販売手数料等の変動費が増加するとともに、テレビCM等の積極的な出稿による広告宣伝費1,871,357千円（前事業年度比26.9%増）の増加等により、販売費及び一般管理費は4,164,781千円（前事業年度比47.9%増）となりました。

この結果、営業利益は766,250千円（前事業年度比40.2%増）となりました。

#### 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息であり、営業外費用の内容は主として支払利息及び寄付金4,681千円であり、この結果、経常利益は761,657千円（前事業年度比40.0%増）となりました。

#### 特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は、貸倒引当金の繰入率変更に伴う戻入益89千円であり、特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額及びPCやサーバーの除却により、6,565千円（前事業年度比227.0%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）311,137千円（前事業年度比37.3%増）を計上した結果、当期純利益は444,043千円（前事業年度比35.2%増）となりました。



#### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等の残高（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1,114,299千円増加し、2,010,498千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加401,598千円、法人税等の支払282,863千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益755,180千円、減価償却費30,620千円及びソフトウェア償却費43,510千円の計上並びに未払費用の増加258,056千円等があったことにより、428,357千円の資金を得る結果（前事業年度は420,373千円の資金を得る結果）となりました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出21,199千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出79,485千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出33,419千円等により、134,103千円の資金を支出する結果（前事業年度は112,869千円の資金を支出する結果）となりました。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出72,648千円があったものの、新株発行による収入914,629千円があったことにより、820,045千円の資金を得る結果（前事業年度は313,964千円の資金を得る結果）となりました。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

今後の戦略としましては、モバイルコンテンツの高付加価値化に集中するとともに、収益源の多様化を図ってまいります。

顧客ターゲットは、従来「13才から34才の女性」としておりましたが、モバイルコンテンツ利用者層が40代に拡張していることから、「19才から44才の女性」へと変更しております。特に30才前後の女性は中核層として、従来以上に集客に努めてまいります。

モバイルコンテンツの高付加価値化は、女性向け恋愛ドラマを軸とした、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツの企画力・制作力の向上により、図ってまいります。

収益源は、市場環境の変化を見据えながら、スマートフォンやSNSプラットフォームへの進出、並びに北米・アジア等の海外市場への進出を図ってまいります。また、モバイルコマース事業等、モバイルコンテンツ事業を軸としたシナジー効果のある事業展開も図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は110,390千円となりました。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入18,762千円並びにオフィス増床に伴う内装費用5,626千円、及びコンテンツシステム開発並びにソフトウェアの購入86,001千円によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコンテンツ事業・モバイルコマース事業・その他	本社事務所 開発拠点	9,232	29,857	95,456	134,546	149(73)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 従業員数の( )内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。なお、当事業年度より、契約社員を臨時雇用者数に含めております。  
4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

[賃借設備]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコンテンツ事業・モバイルコマース事業・その他	業務施設	1,873	219,224

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等(平成23年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコンテンツ事業・モバイルコマース事業・その他	事業用ソフト及びサーバー機器等	16,800	-	自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	新規サービスへの 対応
		社内ITソフト及びサーバー機器等	25,947	-	自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	業務効率率 の向上

(2) 重要な設備の除却等(平成23年6月30日現在)

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,910,291	4,920,785	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	4,910,291	4,920,785	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権  
平成17年6月7日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	64,800	64,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,800(注)1	64,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成20年5月21日付で、1株を500株として、また、平成23年1月1日付けで1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

- 2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことができる。

- 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4.新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年6月12日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	64,369	60,871
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,107(注)1	182,613(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年9月17日開催定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	7,800	7,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	100

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,400(注)1	23,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)1、2	367(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184(注)1	発行価格 367 資本組入額 184(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額367円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

### 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年12月3日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1	1,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)1、2	367(注)1、2

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の行使期間	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184(注)1	発行価格 367 資本組入額 184(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額367円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

### 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4.新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年5月21日 (注)1	658,680	660,000	-	168,000	-	133,000
平成20年9月25日 (注)2	20,000	680,000	1,000	169,000	1,020	134,020
平成20年12月19日 (注)3	580,000	1,260,000	29,000	198,000	29,580	163,600
平成22年6月10日 (注)4	200,000	1,460,000	211,600	409,600	211,600	375,200
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)5	8,600	1,468,600	4,300	413,900	4,300	379,500
平成23年1月1日 (注)6	2,937,200	4,405,800	-	413,900	-	379,500
平成23年1月1日～ 平成23年5月31日 (注)7	4,491	4,410,291	749	414,649	749	380,249
平成23年6月8日 (注)8	500,000	4,910,291	452,265	866,914	452,265	832,514

(注)1.平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。

2.新株引受権の行使 行使者 ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合

発行価格 100円

資本組入額 50円

3.新株引受権の行使 行使者 津谷祐司及び津谷奈々子

発行価格 100円

資本組入額 50円

4.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円

引受価額 2,116円

資本組入額 1,058円

払込金総額 423,200千円

5.新株予約権の権利行使による増加であります。

6.平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しております。

7.新株予約権の権利行使による増加であります。

8.有償一般募集(新規株式発行による募集)

発行価格 1,939円

引受価額 1,809.06円

資本組入額 904.53円

払込金総額 904,530千円

9.平成23年7月1日から平成23年8月31日までの間に新株予約権行使により、発行済株式総数が10,494株増加、また、資本金が1,752千円及び資本準備金が1,752千円増加しております。



(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	15	46	28		4,061	4,159	-
所有株式数(単元)		6,255	1,129	1,178	3,666		36,862	49,090	1,291
所有株式数の割合(%)		12.74	2.30	2.40	7.47		75.09	100.00	-

(注) 自己株式228株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	1,517,800	30.91
津谷 奈々子	東京都渋谷区	398,200	8.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	256,000	5.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	149,300	3.04
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	76,200	1.55
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	75,000	1.53
BARCLAYS CAPIT AL SECURITIES L ONDON A/C CAYMA N CLIENTS (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LON DON E14 5HP, UNITED KI NGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	74,700	1.52
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	60,000	1.22
株式会社三菱東京UFJ銀行 CREDIT SUISSE S ECURITIES(USA) LLC - SPCL. FOR EXCL. BENE (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1  ELEVEN MADISON AVE. NE W YORK NY 10010 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	60,000  52,000	1.22  1.06
計	-	2,719,200	55.38

(注)平成23年6月20日付でDIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるダイヤモンド インターナショナル リミテッドより大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	125,600	2.56
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	英国 ロンドン市フライデーストリート1番 地 イーシー 4エム 9ジェイエー (One Friday Street, London, EC4M 9JA U. K.)	62,400	1.27

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,908,800	49,088	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,291	-	-
発行済株式総数	4,910,291	-	-
総株主の議決権	-	49,088	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20-3	200		200	0.00
計	-	200		200	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 平成17年6月7日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員7名の合計12名となっております。

(ロ)平成20年6月12日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月12日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 80
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員60名の合計65名となっております。

(ハ)平成21年9月17日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月17日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、平成23年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員37名となっております。

(二) 平成21年12月3日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	228	196,802
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、平成23年1月1日付の株式分割(1:3)による増加株数152株を含んでおります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成23年7月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	228	-	228	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年7月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元を図ることを基本方針としており、業績動向等を勘案しながら、配当性向20%を目標に、原則、年1回の期末配当を実施する予定であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の収益向上のために必要な広告費、コンテンツの制作費・運営費、社内体制やシステム環境の整備、及び中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年12月15日 取締役会決議	22,027	15.00
平成23年9月29日 定時株主総会決議	112,931	23.00

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
最高(円)	-	-	-	3,940	3,600 2,850
最低(円)	-	-	-	2,953	1,610 1,013

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年6月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

なお、平成22年6月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株 3株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,249	2,055	2,850	2,443	2,350	2,450
最低(円)	1,013	1,075	1,451	1,982	1,859	1,871

(注) 株価は、平成23年6月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	津谷 祐司	昭和38年3月10日生	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立代表取締役(現任)	(注)1	1,517,800
取締役副社長	-	津谷 奈々子 (注)4	昭和44年6月21日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社 取締役 平成19年10月 当社 取締役副社長(現任)	(注)1	398,200
取締役	システム本部管轄	松永 浩	昭和44年6月5日生	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役(現任)	(注)1	1,500
取締役	管理本部管轄	柴原 新吾	昭和44年8月10日生	平成4年4月 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン入社 平成17年2月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役(現任)	(注)1	1,500
取締役	コンテンツグループ・スマートフォン推進グループ・デザイングループ管轄	北島 健太郎	昭和48年7月16日生	平成10年4月 株式会社イメージサイエンス入社 平成15年1月 株式会社パーズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	900
取締役	コンテンツグループ管轄	高澤 真	昭和47年11月7日生	平成7年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成9年8月 株式会社オスカープロモーション入社 平成11年1月 ロックレコード株式会社入社 平成11年9月 ボリドール株式会社入社 平成12年9月 ゾンバ・レコーズ・ジャパン株式会社入社 平成15年6月 コロムビアミュージックエンタテイメント株式会社入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	900
取締役	コンテンツグループ・集客グループ・コマースグループ管轄	横田 晃洋	昭和50年12月11日生	平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役(現任)	(注)1	7,200
常勤監査役	-	若林 信正 (注)3	昭和17年5月5日生	昭和41年4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 昭和57年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現 大和住銀投信投資顧問株式会社) 平成10年7月 同社 専務取締役 平成14年7月 同社 常勤監査役 平成17年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	山路 輝久 (注)3	昭和20年2月18日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 平成14年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現 大和企業投資株式会社) 同社 常勤監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	宮下 修 (注)3	昭和11年3月3日生	昭和33年4月 株式会社伊勢丹 入社 昭和57年2月 株式会社新潟伊勢丹 同社 代表取締役 平成6年2月 株式会社マミーナ入社 同社 代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	市川 肇 (注) 3	昭和17年1月1日生	昭和39年4月 株式会社東食入社 (現 株式会社カーギルジャパン) 平成9年1月 同社 取締役 平成10年6月 森永乳業株式会社入社 平成11年6月 同社 取締役 平成15年6月 同社 顧問 平成17年4月 株式会社神明マタイ入社 同社 専務取締役 平成20年9月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
計						1,928,000

- (注) 1. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成20年11月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 若林信正、山路輝久、宮下修、市川肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役副社長 津谷奈々子は、代表取締役社長 津谷祐司の配偶者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

さらに、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

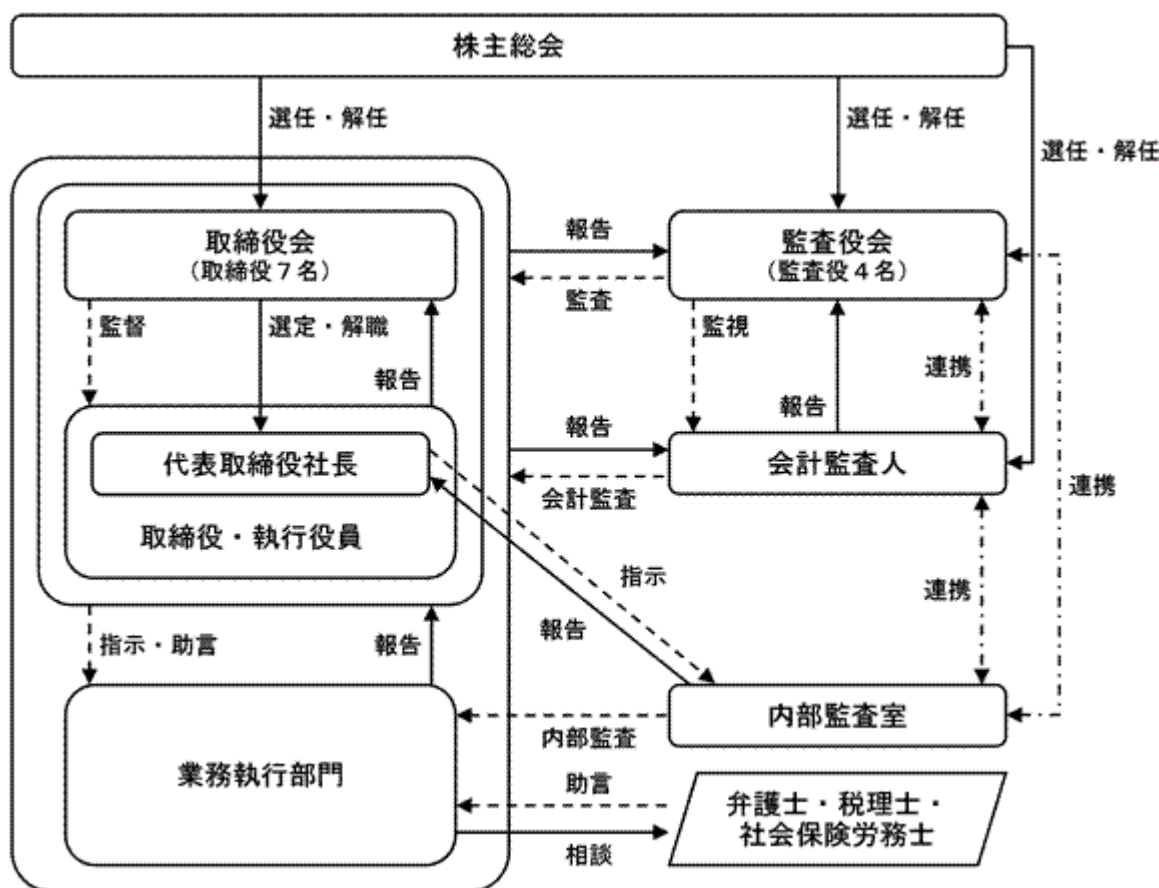
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、代表取締役社長津谷祐司と取締役副社長津谷奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役5名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査役4名は全て社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、経営者に対する監査機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。加えて、監査役4名は、当社監査役就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。したがって、現在は社外取締役を選任しておりません。なお、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。



#### イ．取締役会について

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役副社長1名、取締役5名の合計7名で構成されており、監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

#### ロ．監査役会について

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確

認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

各監査役は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 八．内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査役及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

#### 二．内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役は、内部統制システムの整備の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、内部監査責任者は、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を管轄する取締役を管轄役員とし、総務部を責任部署として推進します。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

#### へ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、平成20年1月開催の取締役会にて、法令遵守規程・内部通報制度を決議、また同年2月開催の取締役会にて、内部統制システム構築決議を行うとともに、全役職員が参加する毎月実施の「全社会」にて周知しております。また、主としてマネージャーを通じて各グループ・部・室内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めてまいります。

#### 会計監査

当社はあらた監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

#### イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 田邊 晴康

公認会計士 岩尾 健太郎

（注）当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

#### ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 15名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社と社外監査役4名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役4名は、高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

#### 役員報酬等の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額

取締役（7名）に支払った報酬：151,644千円

監査役（4名）に支払った報酬：10,988千円（内、社外監査役（4名）10,988千円）

（注）当事業年度の役員報酬等は、すべて基本報酬であります。

##### ロ．報酬等の総額が1億円以上である役員報酬等の総額

該当事項はありません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### 二．役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

報酬限度額は、取締役については平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議により、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役については平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会決議により、年額200百万円以内となっております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契

約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

**責任免除の内容の概要**

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

**株式の保有状況**

該当事項はありません。

**（２）【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
28,000	3,600	22,000	1,800

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

（当事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場市場変更申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査役会の同意を得て定めるものとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	896,198	2,010,498
売掛金	1,066,911	1,468,509
商品及び製品	12,976	27,130
前払費用	22,926	28,497
繰延税金資産	25,981	38,271
その他	201	402
貸倒引当金	10,636	10,547
流動資産合計	2,014,558	3,562,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,368	36,995
減価償却累計額	21,717	27,762
建物(純額)	9,650	9,232
工具、器具及び備品	140,222	149,803
減価償却累計額	103,940	119,945
工具、器具及び備品(純額)	36,281	29,857
有形固定資産合計	45,932	39,090
無形固定資産		
ソフトウェア	52,965	95,456
無形固定資産合計	52,965	95,456
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,764	24,197
敷金	151,797	175,810
投資その他の資産合計	169,561	200,008
固定資産合計	268,459	334,555
資産合計	2,283,018	3,897,316
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	65,199	95,763
1年内返済予定の長期借入金	72,648	38,106
未払金	4,436	14,141
未払費用	386,014	644,070
未払法人税等	172,684	220,937
未払消費税等	31,595	30,678
預り金	20,025	24,572
その他	-	288
流動負債合計	752,602	1,068,558
固定負債		
長期借入金	44,108	6,002
固定負債合計	44,108	6,002
負債合計	796,710	1,074,560

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,600	866,914
資本剰余金		
資本準備金	375,200	832,514
資本剰余金合計	375,200	832,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	701,507	1,123,523
利益剰余金合計	701,507	1,123,523
自己株式	-	196
株主資本合計	1,486,307	2,822,756
純資産合計	1,486,307	2,822,756
負債純資産合計	2,283,018	3,897,316



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高		
モバイルコンテンツ事業売上高	4,068,043	6,051,832
モバイルコマース事業売上高	228,855	262,842
その他の事業売上高	139,395	31,684
売上高合計	4,436,294	6,346,359
売上原価		
モバイルコンテンツ事業売上原価	933,588	1,283,100
モバイルコマース事業売上原価	84,464	117,622
その他の事業売上原価	55,254	14,603
売上原価合計	1,073,307	1,415,327
売上総利益	3,362,986	4,931,032
販売費及び一般管理費	2,816,408 <sub>1</sub>	4,164,781 <sub>1</sub>
営業利益	546,578	766,250
営業外収益		
受取利息	168	293
雑収入	854	65
営業外収益合計	1,022	358
営業外費用		
支払利息	3,304	1,395
寄付金	-	3,285
為替差損	-	269
その他	300	-
営業外費用合計	3,604	4,951
経常利益	543,996	761,657
特別利益		
貸倒引当金戻入額	13,073	89
特別利益合計	13,073	89
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,955
固定資産除却損	2,007 <sub>2</sub>	610 <sub>2</sub>
特別損失合計	2,007	6,565
税引前当期純利益	555,062	755,180
法人税、住民税及び事業税	234,265	329,860
法人税等調整額	7,724	18,723
法人税等合計	226,540	311,137
当期純利益	328,521	444,043

【売上原価明細書（モバイルコンテンツ事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	485,151	52.2	501,747	38.0
外注費		356,490	38.3	435,148	32.9
経費		88,564	9.5	384,608	29.1
当期総製造費用	2	930,206	100.0	1,321,504	100.0
他勘定振替高		19,539		68,815	
ソフトウェア償却費		22,921		30,412	
モバイルコンテンツ事業 売上原価		933,588		1,283,100	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 15,381千円</p> <p>賃借料 33,715千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 19,539千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 14,410千円</p> <p>賃借料 316,570千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 68,815千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【売上原価明細書（モバイルコマース事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		6,873	9,050
商品仕入高		86,641	130,492
計		93,515	139,543
期末商品たな卸高		9,050	21,920
モバイルコマース事業 売上原価		84,464	117,622

【売上原価明細書（その他の事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)		当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	22,167	53.7	-	-
外注費		12,030	29.2	-	-
経費		7,069	17.1	-	-
当期総製造費用	2	41,268	100.0	-	-
他勘定振替高		1,643		-	
ソフトウェア償却費		2,303		-	
当期製造制作原価		41,928		-	
期首商品たな卸高		2,089		3,926	
商品仕入高		15,162		15,887	
計		17,252		19,814	
期末商品たな卸高		3,926		5,210	
当期商品売上原価		13,326		14,603	
その他の事業売上原価		55,254		14,603	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,570千円</p> <p>賃借料 3,427千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 1,643千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	198,000	409,600
当期変動額		
新株の発行	211,600	457,314
当期変動額合計	211,600	457,314
当期末残高	409,600	866,914
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	163,600	375,200
当期変動額		
新株の発行	211,600	457,314
当期変動額合計	211,600	457,314
当期末残高	375,200	832,514
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	163,600	375,200
当期変動額		
新株の発行	211,600	457,314
当期変動額合計	211,600	457,314
当期末残高	375,200	832,514
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	372,986	701,507
当期変動額		
剰余金の配当	-	22,027
当期純利益	328,521	444,043
当期変動額合計	328,521	422,015
当期末残高	701,507	1,123,523
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	372,986	701,507
当期変動額		
剰余金の配当	-	22,027
当期純利益	328,521	444,043
当期変動額合計	328,521	422,015
当期末残高	701,507	1,123,523

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	196
当期変動額合計	-	196
当期末残高	-	196
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	734,586	1,486,307
当期変動額		
新株の発行	423,200	914,629
剰余金の配当	-	22,027
当期純利益	328,521	444,043
自己株式の取得	-	196
当期変動額合計	751,721	1,336,448
当期末残高	1,486,307	2,822,756
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	734,586	1,486,307
当期変動額		
新株の発行	423,200	914,629
剰余金の配当	-	22,027
当期純利益	328,521	444,043
自己株式の取得	-	196
当期変動額合計	751,721	1,336,448
当期末残高	1,486,307	2,822,756

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	555,062	755,180
減価償却費	31,040	30,620
ソフトウェア償却費	36,916	43,510
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,955
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,229	89
受取利息及び受取配当金	168	293
支払利息	3,304	1,395
固定資産除却損	2,007	610
売上債権の増減額（は増加）	159,540	401,598
たな卸資産の増減額（は増加）	4,013	14,153
仕入債務の増減額（は減少）	3,495	30,564
未払消費税等の増減額（は減少）	14,049	916
未払費用の増減額（は減少）	105,167	258,056
その他	6,324	3,480
小計	580,418	712,323
利息及び配当金の受取額	168	293
利息の支払額	3,304	1,395
法人税等の支払額	156,908	282,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,373	428,357
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,904	21,199
無形固定資産の取得による支出	35,927	79,485
敷金の差入による支出	48,298	33,419
その他の収入	260	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,869	134,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	109,236	72,648
株式の発行による収入	423,200	914,629
自己株式の取得による支出	-	196
配当金の支払額	-	21,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,964	820,045
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	621,467	1,114,299
現金及び現金同等物の期首残高	274,731	896,198
現金及び現金同等物の期末残高	896,198	2,010,498

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 4年 工具、器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,450千円、税引前当期純利益は9,406千円減少しております。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">775,360千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">699,121千円</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td style="text-align: right;">429,525千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">162,713千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">137,335千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,088千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(2,007千円)は、サイト閉鎖や統合に伴うシステム開発費(1,752千円)の除却及びPCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品(254千円)の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	775,360千円	販売促進費	699,121千円	キャリア手数料	429,525千円	賃借料	162,713千円	役員報酬	137,335千円	減価償却費	14,088千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,871,357千円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,180,579千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">224,375千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16,210千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(610千円)は、PCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	1,871,357千円	販売手数料	1,180,579千円	給料	224,375千円	減価償却費	16,210千円
広告宣伝費	775,360千円																				
販売促進費	699,121千円																				
キャリア手数料	429,525千円																				
賃借料	162,713千円																				
役員報酬	137,335千円																				
減価償却費	14,088千円																				
広告宣伝費	1,871,357千円																				
販売手数料	1,180,579千円																				
給料	224,375千円																				
減価償却費	16,210千円																				



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,260,000	200,000	-	1,460,000
合計	1,260,000	200,000	-	1,460,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加200,000株は、公募増資による新株発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,460,000	3,450,291	-	4,910,291
合計	1,460,000	3,450,291	-	4,910,291
自己株式				
普通株式(注)2	-	228	-	228
合計	-	228	-	228

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下の通りであります。

平成22年 12月 新株予約権の行使に伴う増加 8,600株  
平成23年 1月 株式分割に伴う増加 2,937,200株  
平成23年 2~4月 新株予約権の行使に伴う増加 4,491株  
平成23年 6月 公募増資による新株発行 500,000株

2. 普通株式の自己株式の増加事由は、以下の通りであります。

平成22年 8~10月 単元未満株式の買取りによる増加 76株  
平成23年 1月 株式分割に伴う増加 152株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月15日 取締役会	普通株式	22,027	15.0	平成22年12月31日	平成23年3月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	112,931	利益剰余金	23.0	平成23年6月30日	平成23年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

敷金は事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円) ( )	時価(千円) ( )	差額(千円)
(1)現金及び預金	896,198	896,198	-
(2)売掛金	1,066,911	1,066,911	-
貸倒引当金	10,636		
差引	1,056,274	1,056,274	-
(3)敷金	151,797	150,469	1,328
(4)買掛金	(65,199)	(65,199)	-
(5)1年内返済予定の 長期借入金	(72,648)	(72,648)	-
(6)未払法人税等	(172,684)	(172,684)	-
(7)長期借入金	(44,108)	(44,108)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

貸借予定の期間に基づき、国債利回りを参考にディスカウント・キャッシュフロー法にて時価を算出しております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(7)長期借入金

これらの時価は、元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,198	-	-	-
売掛金	1,066,911	-	-	-
敷金	-	151,797	-	-
合計	1,963,109	151,797	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

敷金は事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円) ( )	時価(千円) ( )	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,010,498	2,010,498	-
(2)売掛金	1,468,509		
貸倒引当金	10,547		
差引	1,457,961	1,457,961	-
(3)敷金	175,810	175,224	585
(4)買掛金	(95,763)	(95,763)	-
(5)1年内返済予定の 長期借入金	(38,106)	(38,106)	-
(6)未払法人税等	(220,937)	(220,937)	-
(7)長期借入金	(6,002)	(6,002)	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考にディスカウント・キャッシュフロー法にて時価を算出しております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,010,498	-	-	-
売掛金	1,468,509	-	-	-
敷金	-	175,810	-	-
合計	3,479,007	175,810	-	-

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 26名	当社役員 2名、当社従業員 84名	当社従業員 42名	当社従業員 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数	普通株式 66,500株(注) 1	普通株式 94,000株	普通株式 9,300株	普通株式 400株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間 (注)2	自 平成19年7月1日 至 平成27年5月31日	自 平成22年7月1日 至 平成30年5月31日	自 平成23年9月18日 至 平成31年5月31日	自 平成23年12月11日 至 平成31年5月31日

(注)1. 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。)を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前事業年度末	25,000	82,300	-	-
付与	-	-	9,300	400
失効	-	1,200	1,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	25,000	81,100	8,300	400
権利確定後（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

（注）平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000	1,000	1,100	1,100
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

（注）平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションの公正な評価単価は、付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 26名	当社役員 2名、当社従業員 84名	当社従業員 42名	当社従業員 1名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数（注）1	普通株式 199,500株	普通株式 282,000株	普通株式 27,900株	普通株式 1,200株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間 （注）2	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日

（注）1. 平成20年5月21日付の株式分割、平成23年1月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。）を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	75,000	243,300	24,900	1,200
付与	-	-	-	-
失効	-	28,200	1,500	-
権利確定	75,000	215,100	-	-
未確定残	-	-	23,400	1,200
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	75,000	215,100	-	-
権利行使	10,200	20,091	-	-
失効	-	1,902	-	-
未行使残	64,800	193,107	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割、平成23年1月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	334	334	367	367
行使時平均株価 (円)	975	1,523	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 平成20年5月21日付、平成23年1月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 341,423千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
23,888千円

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">8,339</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,351</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,226</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">17,764</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,063</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,745</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43,745</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒損失否認	8,339	未払事業税	14,351	未払事業所税	1,226	減価償却超過額	17,764	前払費用	2,063	繰延税金資産計	43,745	繰延税金資産の純額	43,745	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">11,061</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,115</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,548</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">20,370</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,915</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">3,827</td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,468</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62,468</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒損失否認	11,061	未払事業税	18,115	未払事業所税	1,548	減価償却超過額	20,370	前払費用	6,915	資産除去債務	3,827	社会保険料	630	繰延税金資産計	62,468	繰延税金資産の純額	62,468
繰延税金資産	(千円)																																				
貸倒損失否認	8,339																																				
未払事業税	14,351																																				
未払事業所税	1,226																																				
減価償却超過額	17,764																																				
前払費用	2,063																																				
繰延税金資産計	43,745																																				
繰延税金資産の純額	43,745																																				
繰延税金資産	(千円)																																				
貸倒損失否認	11,061																																				
未払事業税	18,115																																				
未払事業所税	1,548																																				
減価償却超過額	20,370																																				
前払費用	6,915																																				
資産除去債務	3,827																																				
社会保険料	630																																				
繰延税金資産計	62,468																																				
繰延税金資産の純額	62,468																																				

( 持分法損益等 )

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス形態別のセグメントから構成されており、「モバイルコンテンツ事業」及び「モバイルコマース事業」の2つを報告セグメントとしております。

「モバイルコンテンツ事業」は、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者を対象とした「恋人ゲーム」シリーズ、「恋も!仕事も!」シリーズ、「ストーリー他」、「音楽(着メロ・着うた等)」等のモバイルコンテンツを企画・制作・開発・運営しております。

「モバイルコマース事業」は、当社が企画・制作したオリジナルグッズ、及びファッション・化粧品等の一般商品を、当社が運営するショッピング専用の公式サイト及び一般サイトに販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	モバイル コンテンツ 事業	モバイル コマース 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,068,043	228,855	4,296,898	139,395	4,436,294	-	4,436,294
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,068,043	228,855	4,296,898	139,395	4,436,294	-	4,436,294
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,089,623	8,424	1,081,198	905	1,080,293	533,714	546,578
セグメント資産	1,103,331	25,061	1,128,392	20,855	1,149,248	1,133,770	2,283,018
その他の項目							
減価償却費	40,722	1,361	42,084	4,732	46,816	21,140	67,957
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,102	1,149	34,251	4,825	39,076	27,072	66,149

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パッケージ事業及びモバイル広告事業を含んでおります。パッケージ事業は、モバイルコンテンツ事業で制作したコンテンツと関連したDVD・CD・書籍等を製作・販売しております。モバイル広告事業は、一般サイトを中心に広告バナー枠の販売を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに 帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

(2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	モバイル コンテンツ 事業	モバイル コマース 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,051,832	262,842	6,314,674	31,684	6,346,359	-	6,346,359
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,051,832	262,842	6,314,674	31,684	6,346,359	-	6,346,359
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,446,289	38,171	1,408,118	12,275	1,420,393	654,143	766,250
セグメント資産	1,551,016	49,028	1,600,044	6,165	1,606,210	2,291,106	3,897,316
その他の項目							
減価償却費	46,602	2,812	49,415	-	49,415	24,716	74,131
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,223	2,603	87,826	-	87,826	22,563	110,390

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パッケージ事業を含んでおります。パッケージ事業は、モバイルコンテンツ事業で制作したコンテンツと関連したDVD・CD・書籍等を製作・販売しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに 帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
- (2) セグメント資産の調整額、その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）及び当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 1,018.02円	1株当たり純資産額 574.89円
1株当たり当期純利益金額 258.48円	1株当たり当期純利益金額 100.05円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 257.60円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 95.26円
<p>当社は平成22年6月11日付で株式会社東京証券取引所「マザーズ」に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p>	<p>平成23年1月1日付で株式1株につき3株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については以下の通りであります。</p>
	<p>1株当たり純資産額 339.34円 1株当たり当期純利益金額 86.16円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 85.87円</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	328,521	444,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	328,521	444,043
期中平均株式数(株)	1,270,959	4,438,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,368	223,190
(うち新株予約権)	(4,368)	(223,190)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,368	5,626	-	36,995	27,762	6,044	9,232
工具、器具及 び備品	140,222	18,762	9,181	149,803	119,945	24,575	29,857
有形固定資産計	171,590	24,388	9,181	186,798	147,707	30,620	39,090
無形固定資産							
ソフトウェア	218,233	86,001	-	304,234	208,778	43,510	95,456
無形固定資産計	218,233	86,001	-	304,234	208,778	43,510	95,456

(注) 1. 建物の当期増加額は、主にオフィスセキュリティ工事(4,886千円)によるものです。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に事業拡大に伴うPC等の購入(12,621千円)によるものです。

3. ソフトウェアの当期増加額は、主にモバイルコンテンツ事業のコンテンツシステム開発費(68,815千円)によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72,648	38,106	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,108	6,002	2.0	平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	116,756	44,108	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,002	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,636	10,547	-	10,636	10,547

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。  
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻し入れです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,555,111
外貨預金	4,730
当座預金	367
定期預金	450,000
別段預金	288
合計	2,010,498

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	659,419
グリーン株式会社	431,059
KDDI株式会社	184,288
ソフトバンクモバイル株式会社	103,039
京セラコミュニケーションシステム株式会社	61,003
その他	29,698
合計	1,468,509

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,066,911	6,663,677	6,262,079	1,468,509	81.00	69.44

- (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。



八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
化粧品、健康食品及び雑貨等	21,920
CD及びDVD等	5,210
合計	27,130

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ビットアイル	17,532
株式会社デジタルハーツ	5,201
株式会社ヤマハミュージックメディア	5,025
テンプスタッフテクノロジー株式会社	4,103
株式会社ティーダ ワークス	2,958
その他	60,943
合計	95,763

ロ．未払費用

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	187,879
株式会社電通	137,972
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	59,121
株式会社アドウェイズ	42,048
KDDI株式会社	23,233
その他	193,814
合計	644,070

ハ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	144,486
住民税	31,929
事業税	44,521
合計	220,937

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年6月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	1,246,423	1,629,153	1,756,743	1,714,038
税引前四半期純利益金額 (千円)	124,783	242,283	310,656	77,456
四半期純利益金額(千円)	72,458	143,475	184,099	44,009
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.63	98.08	41.52	9.62

(注)平成23年1月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合における1株当たり四半期純利益金額は、第1四半期会計期間が16円54銭、第2四半期会計期間が32円69銭です。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 <a href="http://www.voltage.co.jp/">http://www.voltage.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成23年5月20日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成23年5月30日関東財務局長に提出  
平成23年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及び確認書  
第11期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月29日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書  
第11期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月29日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
第12期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。  
第12期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。  
第12期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月10日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書  
平成22年9月30日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ボルテージが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月29日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾 健太郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ボルテージが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。